

新潟県

平成5年

公民館月報

7月
第485号

特集 公民館の成人(男子)対象事業



温かい温かいお湯が出た
町民みんなが待つていたお湯が出た。
その名は「勝木ゆり花温泉」
お湯くみは毎日の仕事
ここで交わす笑顔と笑顔
人の心が通います。

(写真・資料、山北町公民館提供)

公民館等管理者研修会近づく

主題は公運審の活性化対策

県立生涯学習推進センターと共催で

県立生涯学習推進センターと当県公民館連合会との共催で、公民館等管理者研修会が左記の開催要項のとおり開催される。

この事業は、昨年度県立生涯学習推進センターのオープンとともに共催事業として充実が期待されている事業である。

研修の狙いの一つは、余暇時間の増大とともに公民館はますます住民へのサービスが求めら

れている。その反面では市町村職員の週休二日制が普及しつつあることから公民館の使用(閉館)時間、職員の勤務時間等の在り方が大きな問題となっている。この当面する問題への対処について、もう一つは、公運審の活性化が公民館の充実振興の要諦でありながら、実態は形骸化が指摘されている。そこで、先頃実施した公運審の実態

調査の集計結果を分析して、望ましい公運審の在り方を探ろうとするものである。

日常の運営の実態に照らした協議ができるものであり、奮っての参加が期待される。

関プロ公民館研究大会

第七分科会三役決まる

去る六月二日(土)と東京府府中市生涯学習センターを会場

に、関東甲信越静公連の第一回理事会が開催された。主要議題は、第三十四回関東甲信越静公民館研究大会に関することにあつた。

テーマ「新しい時代を切り開く」のもとに、住民の期待に応える公民館を目指して十五の分科会に別れて、日頃の実践を持ち寄り研究協議をする。

本原の担当は第七分科会「障害者の学習と公民館」の部会。

実践発表は新潟市鳥屋野地区公民館の梶原子社会教育主事が当たることになった。鳥屋野地区公民館が数年来継続して取り組んでいる「友情のケルン」の実

年オープンした県立生涯学習推進センターは、その機能上からも、施設規模の面からも、県民にとって限られた施設活用を余儀なくされている。このため、新たに施設利用に主眼を置き、学校教育、社会教育、体育関係の拠点施設としての殿堂の建設を陳情したい。

今後趣旨に賛同する団体や個人を募り、陳情運動を展開したいというもの。当連合会も意見を聴く機会を持つ予定。

また、助言は西蒲原郡黒崎町教育長青木昭平氏、可会は新潟市石山地区公民館長馬場三次氏

この研究大会の最大の特徴は東京都下(三多摩)の特殊条件から、会場が一ツ橋大学であること。昭和初期の建築と聞く和洋折衷の重厚な兼松講堂がメイン会場となりアカデミックな研究討議が展開されるものと思われる。もう一つの特色は、一堂に会する大型宿泊施設が得られないため、例年のような都県ごとの情報交換ができないことである。比較的親戚や知己を持つ当県の参加者にとっては、久しぶりで久闊を叙する機会としてほしいものである。

平成5年度 公民館等管理者研修会

1. 趣 旨	生涯学習基幹施設としての公民館の管理運営の在り方について研修を深め、市町村の生涯学習の推進、社会教育の一層の振興・充実を図るとともに管理者としての資質の向上を図る。			
2. 研修主題	望ましい公民館の管理運営 ～「公運審」の活性化～			
3. 主 催	県立生涯学習推進センター 新潟県公民館連合会			
4. 期 日	平成5年8月25日(木)			
5. 会 場	県立生涯学習推進センター			
6. 対 象	公民館長及びこれに準ずる人 50人(定員になり次第締め切ります)			
7. 講 師	元十日町市公民館長 田 村 達 夫 殿			
8. 申込方法	(1) 申込締切 平成5年8月10日(火)			
	(2) 申 込 先 新潟県立生涯学習推進センター 所長 宛			
	〒950 新潟市女池2066			
	☎025-284-6110			
9. 日 程 ・ 内 容	10:00	10:15	12:00 12:45 13:15 13:45	15:00
受付	開会式	研究協議1 「公民館等施設管理」の活性化 の課題点 (参加者による問題提起と協議)	研究協議2 「公運審活性化」への対策 への対案 基礎一意見一指導 提案 交換	閉会式



公諸理事を見学する「兼松講堂」

トピックス

社団懇話会終わる

県社会教育団体懇話会(十四団体で構成)の今年度総会が去る六月二十二日新潟厚生年金会館で開催され、当連合会からは会長・事務局長が出席した。

この総会の主要議題は、「新潟県立総合教育会館(仮称)」の建設促進の陳情運動を展開しようというもの。

その主眼とするところは、昨

全公連總會終わる

吉里邦夫会長留任

社団法人全国公民館連合会総会が六月十一日(金)、また都道府県事務局長会議が六月十八日(金)に東京虎ノ門パストラルで開催された。

諸議事のうち、任期満了に伴う役員改選では、現会長の吉里邦夫氏が留任、関プロ地区代表理事松下誠氏(埼玉県公連会長)も再任と決定した。

事業計画では、全公連の活性化のため研究委員を委嘱して活

動の見直しを図る。

また、海外研修の募集定員を十名(従来は五名)に増員したので奮って申し込んでほしいこと。公民館セミナーについては原則的に各都道府県一名としているが、事情によっては複数参加も受け付けるので申し込まれたいこと。全国公民館研究集会について、主管の和歌山県公連から詳細の説明があった。

公民館の冊子等で事業計画書・報告書の区分欄は殆どこの層の参加に向けて知恵を絞っているのが現実である。新潟市でも外国語入門講座、成人大学(越

視 点

達段階別に記載されている。この中で一番曖昧模倣として「成人」という欄である。また、公民館事業

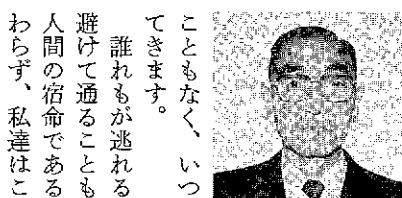
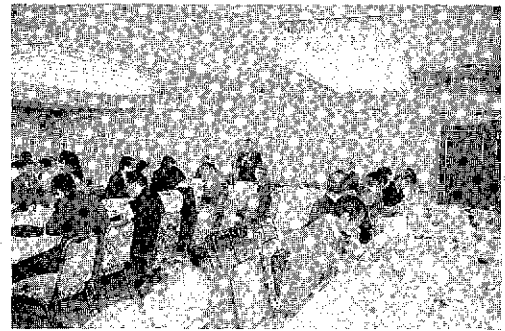


成人男子は集りにくいという

伊藤 高

佐人物風土記)、男性料理教室、向老期セミナー、生活設計講座、自然セミナー等々、成人男子の参加を念頭に種々の計画を準備し、広報紙を通じて公募す

で捉えにくい層のナンパーワンに「成人男子」があげられ、どの公民館でもこの層の参加に向けて知恵を絞っているのが現実である。新潟市でも外国語入門講座、成人大学(越



高齢化社会と公民館

外山 誠四郎

老いと死は、すべての人に、全く差別なく、決して忘れられることもなく、いつかは必ずやってきます。

誰れもが逃れることも、避けて通ることも出来ない人間の宿命であるにもかかわらず、私達はこれを嫌悪し、目をつぶり避けて通ろうとしてきました。

ひ ろ ば

しかし、予想をはるかに超えた、急速な高齢化と長寿社会の出現は、いやおうなしに、老いについて、老を背負っての老後の生活について、そして、人世の終えんである死についても考えざるを得なくなってきました。また、高齢化社会は、一人ぐらしや老人世帯への援助、痴呆や寝たきりや、終末期の医療や介護など多くの問題を提起し、しかも、極めて厳しく困難な問題であり、公的な援助だけでは対応出来ないことや、家族や血縁だけでは支えきれない問題であることも教えてくれました。

高齡化社会は、行政と家庭と

地域の三者が力を合わせ、協力し助け合ってはじめて成り立つ社会であることも知らせてくれました。

これからの公民館活動は、健康で生きがいを持つた高齢者や、余暇を楽しみより充実した人生を送る市民づくりだけでなく、積極的に福祉活動に参加する人材の育成と、住みよい福祉のまちづくりに協力する心豊かな市民づくりの活動を進めていくことが大切になりました。

数年前から、高齢者の生き方などについて話し合ってきた、「いきいきシルバード論会」今年度は、家庭や地域における具体的な福祉課題について、広く市民の参加を得て開催したい。

各自が他人ごとではない自分の問題として受け止め、住みよい福祉のまちづくりに発展する討論会が出来ればと願っている。

今年度、運営委員は半数の六名が代った。一名であった女性も四名に、年齢もぐんと若くなった。活発な活動を期待したい。

(三条市公民館運営審議会委員)

執筆者紹介

守門村社会教育指導員

桑原昭三氏

昭和四十年代のはじめ十年にわたり、新潟県教育庁社会教育課の社会教育主任社会教育主事を歴任され県内市町村の社会教育行政の充実振興について指導助言にあたられた方で、その業績は極めて高い。

その後、小中学校教育に専念され、昭和六十三年三月、十日町市立十日町小学校長を最後に定年。退職後は現職として勤務され、守門村の生涯学習の推進はもとより、県下の生涯学習の推進充実に尽力されている。

の課題を追って
対象事業
大学の実践



桑原昭三氏

とかく成人男子は公民館に集まらないと決め込んでいる向きがある。しかし、切実感のある現実的課題であれば、多くの成人男子が集まり、学習の主体者になりうるものである。そのことが実証された事業である。(編集子)

公民館の原点的事業

生涯学習は、教育委員会だけの問題ではなく、首長部局を含めた行政全体の問題だといわれて久しいが、一部の単発的なイベント事業や情報提供の外にはこれにふさわしい事業の開発が進んでいない。

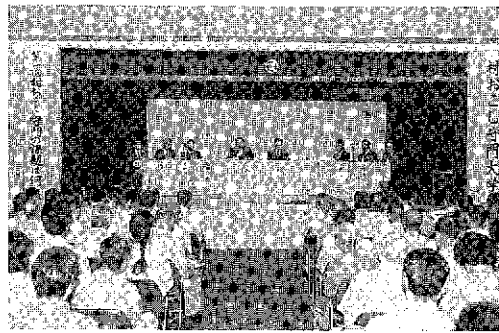
公民館は、本来、地域住民の実際生活に即した学習や事業を行う場である。

いま各地域は、急激な社会の変化の中にあつて、解決しなければならぬ現実的な課題を多く抱えている。しかも、その課題は多様であり、高度化・専門化・広域化している。

こうした生活課題や地域課題は、まさに公民館が取りあげるべき必要課題であり、学習課題のほゞである。

しかし、こうした広範な課題を取りあげるには、公民館の職員体制だけでは不可能である。また、その課題を抱える行政の各部局が、それぞれ独自で行うこともまた困難である。

守門村の「村おこし守門大学」は、村長が学長となり、教育委員会が事務局を努め、公民館の



「村おこし守門大学」とは

1 開設の意図

「村おこし守門大学」は、村民の英知を集め、住みよい守門村を作るために開設された大学である。

守門村は、美しく豊かな自然と、歴史を語る文化財に恵まれた村である。しかし時代の変化とともに解決しなければならぬ課題も多くなってきた。

そこで、村民がその課題について共に考え話し合う共通の広場であり、学習の場であるこの大学を構想したわけである。

2 大学の特徴

この大学は、開設の趣旨からも生活課題・地域課題の追求がその主体であり、その課題は行政の全ての分野にかかわる行政課題でもある。したがって、この大学は、行政の各部局が一体にならなければ成立しない事業だったのである。

そこで、村長を学長とする大学の運営機構を次の図のようにした。

また、縦割り行政の慣習の中で、このような連携事業を実施するには、強力な協議機構が不可欠である。それが大学運営委員会である。各部局それぞれ多忙の中での事業であるだけに、できるだけ既成の組織を生かして

重複を避け、効率化を図った。結果的には、図のようなA・B・C・Dの四委員会ができた。公民館運営審議会委員はA委員会に所属している。

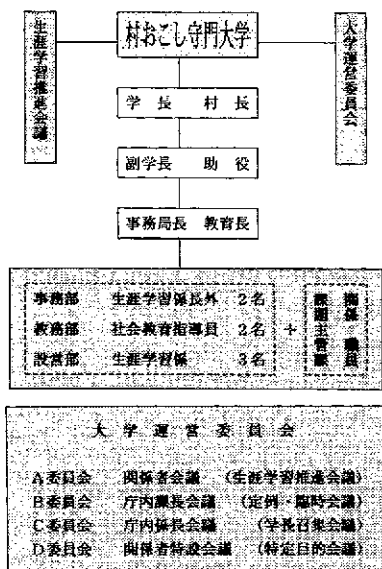
学習内容と学習方法

学習内容は生活課題の追求
平成四年度は「年間学習計画」にあるように六つ課題を取りあげ、それぞれの課題の所管課がその講座を主管した。

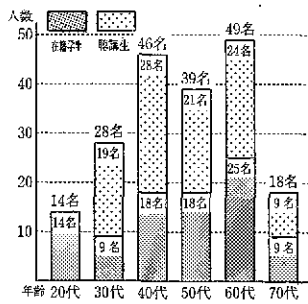
初回に課題の概括、途中に課題追求の直接体験として、泊二日の移動大学・バス修学旅行を取り入れ、計八回三十三時間の学習をした。

自ら考え発言する学習の展開
各講座には、それぞれ課題についての専門の講師を招いているが、学習者の能動的な学習が展開されるように、次のような基本過程を設定している。

〈図1〉 大学運営機構



〈図2〉登録学生の年齢構成



①課題に対する問題提起(主管課長) ↓ ②考えを深めるための資料提供 ↓ ③代表者による討論 ↓ ④講師のアドバイス
さらに学習を深めるために、

シリーズくらし 公民館の成人(男子) 村おこし守門

執筆者 守門村社会教育指導員

視聴覚教材や教育機器の活用等を積極的に行っている。また、より多くの人が直接討論に参加できるようにするために簡易アナライザー(集団反応分析装置)を使用して学習者の意見を集約したりしている。

出席状況

大半が男子毎回一〇〇名以上八回中六回以上の講座を希望した人を「在籍学生」五回以下の人を「聴講生」として登録した。外に登録していないその都度の聴講生もいた。

在籍学生 七九名
聴講生 一一五名
登録学生 一九四名

人口六千人を割る村で、どれだけ参加者があるか疑問であったが、予想を上回る申し込みがあった。

特に、成人男子の参加が多く登録学生の七六%にもなった。

また、出席しにくい二〇代、三〇代、四〇代の人が相当数含まれていたこと、さらに、全講座に出席した人が二九名、八回中六回以上出席して修了証を受けた人が六八名もいたことなどは特筆に値すると思われる。試行的事業だけに、第二年度以降の「村おこし守門大学」の発展に一層の努力をしたい。

〈表1〉

平成4年度 村おこし守門大学 年間学習計画と出席状況 本年度中心テーマ 「守門村の今日的課題と将来像を探る」

回	月日	学習主題・内容・方法等	講師	主管部局	学習時間	出席状況									
						在籍学生	聴講生	主催者	出席者計						
1	7, 25(付) 13:30~ 16:30	主題 村おこし/ 守門の課題は何か? (1) オリエンテーション (2) 学長講話「守門村の将来をこう考える」村長 (3) 各課長による問題提起シンポジウム司会 助役 (4) 講師助言	新潟日報社論説 副委員長 山田 一介	教育委員会	3時間	66	57	16	139						
2	8, 22(休) 13:30~ 16:30	課題1 高齢化への対応をどうすすめたらよいか (1) 問題提起 住民課長 (2) 事例紹介・在宅介護の先進地・シルバー人材活センター (3) パネルディスカッション (4) 講師の指導	新潟県高齢者総合相談センター 所長 黒崎 博	住民課 共催村老連 (教育委員会)	3時間	67	164	15	246						
3	9, 5(休) 13:30~ 16:30	課題2 守門の農業はこれからどうあればよいか (1) 問題提起 農林課長 (2) NHK新潟スペシャル「誰が米を作るか」ビデオ部分視聴 (3) パネルディスカッション (4) 講師の指導	新潟大学農学部 教授 伊藤 忠雄	農林課 共催村農協 (教育委員会)	3時間	60	44	14	118						
4	10, 2(命) 19:00~ 22:00	課題3 若者が定住する守門をどう創造するか (1) 問題提起 企画観光課長 (2) 先進地の事例発表 (3) 若者の意見発表 (4) パネルディスカッション (5) 講師の指導	前南蒲原農業改良普及所長 水島 明	企画観光課共催 村若い来会 (教育委員会)	3時間	63	111	14	188						
5	10, 28~29 (水~木) (1泊2日)	課題追究移動大学(バス修学旅行)1泊2日 長野県3村 (1) 先進地視察 ①スキーと温泉の村おこし野沢温泉村 ②農業の先進地木島平村 ③医療の先進地 武石村 (2) バス内研修	視察先 関係者 武石診療所 矢島所長 外	教育委員会関係 課(農林課・医療センター)	12時間	22	10	5	バス1台 37 (人数制限)						
6	11, 14(付) 13:30~ 16:30	課題4 守門の保健・医療・福祉はどうあればよいか (1) 問題提起 医療センター管理課長 (2) 提案 ①地域医療 ②守門の医療 (3) パネルディスカッション (4) 講師の指導	大和町萌気園診療所長 黒岩 卓夫	医療センター 共催健康づくり 推進協 (教育委員会)	3時間	53	40	13	106						
7	12, 5(休) 13:30~ 16:30	課題5 学校週5日制の意義をどう生かすか (1) 問題提起 教育長 (2) 実状発表 児童・生徒、PTA、学校 (3) パネルディスカッション (4) 講師の指導	上越教育大学副 学長 新井 郁男	教育委員会 共催 村教委・P・P連 青少年育成村民会議	3時間	61	79	12	152						
8	3, 6(出) 13:30~ 16:30	課題6 守門の雪をどう克服するか 一層雪害処理— (1) 問題提起 建設課長 (2) 大雪の家体験発表 (3) 業者によるシンポジウム (4) 講師の講演	長岡技術科学大 学教授 松本 昌二	建設課 (教育委員会)	3時間	62	57	16	135						
講座回数						8回	学習時数	33時間	出席者延べ総数	1,121名	合計	454	562	105	1121

分館(地域公民館)活動

活性化の手だて

佐渡郡相川町公民館の場合

一、はじめに

佐渡を俯瞰すると日本海に蝶が羽をひろげている。その左羽に当たる部分の海岸線は、景観に勝れ洋々六十料に及ぶ佐渡観光のメッカとも言える佐渡弥彦

公民館類似施設を町分館として総数三十五分館を定め、地域に根ざした公民館活動を盛り上げるべく努めている。

(2)分館の運営と体制

町公民館では「分館活動の指針」により、地域の実態に即して学習、体育、レク、文化行事や奉仕、集会や子ども会育成その他の活動を通して、地域づくりを進めるべく、連絡・提携を図っている。

すなわち、事業の計画に当たっては、年度の重点(事業)を定め、実施計画を工夫し、分館の運営体制を確立して、組織の力で知意を出しあい、活動を盛り上げている。(事業例表1)

(3)公民館との連携と役員研修等

二、分館(地域公民館)の概況

(1)地域公民館の位置付け

町公民館条例により「各集落に分館を置く」とし、いわゆる

公民館類似施設を町分館として総数三十五分館を定め、地域に根ざした公民館活動を盛り上げるべく努めている。

町公民館では「分館活動の指針」により、地域の実態に即して学習、体育、レク、文化行事や奉仕、集会や子ども会育成その他の活動を通して、地域づくりを進めるべく、連絡・提携を図っている。

すなわち、事業の計画に当たっては、年度の重点(事業)を定め、実施計画を工夫し、分館の運営体制を確立して、組織の力で知意を出しあい、活動を盛り上げている。(事業例表1)

(3)公民館との連携と役員研修等

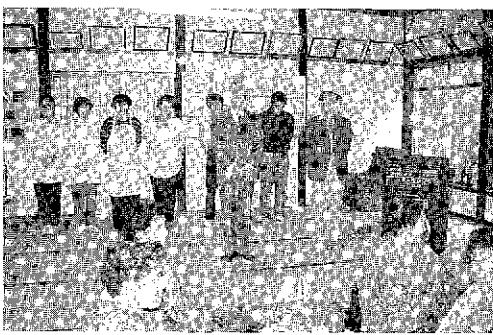
二、分館(地域公民館)の概況

(1)地域公民館の位置付け

町公民館条例により「各集落に分館を置く」とし、いわゆる

表 1 A分館の平成4年度事業実施状況

運営委員会	7回
6/6	県展ほか
8/2	集落運動会
10/2	町民運動会
10/26	文化祭ほか
11/4	公民館だより
12/28	事業計画 賛正会
1/21	公民館だより
重点事業	
8/15	集落運動会
10/30	敬老会
11/2~3	文化祭
1/1	賛正会
	緑化造成
教養活動	
10/4	講和会
	公民館だより発行(2回)
2/9	食生活講習会
	俳句会(8、10、1、3月の4回)
	老友会月例会(10回)
体育・レク	
6/28	町ソフトボール大会参加
8/1~13	早朝ラジオ体操
10/10	町駅伝大会参加
10/21	町ナイターバレーボール大会参加
12/11	ゲートボール大会
その他	
県展協	トリアスロン大会協力
あいさつ	運動に協力
部落祭り	行事に参加
町	「生涯学習の集い」に参加



(旧町村別)分館別の情報交換や協議の場としている。

ア、分館長会議

年三回開催し、公民館との情報交換や連絡調整のほか、研修としてモデル分館による事業報告、講演会や研究協議会、地区

隔年に開催、町公民館の活動はもちろん、分館活動も協議の柱とし、あるいは、分科会・パネル討議等により研究協議をし、研修を深めるための資としている。

また、職員(社教課兼務)の地区別担当を決め、進んで連絡提携に当たるべく努めている。

三、財産の援助

(1)事業の助成

助成は活動を重視し、それを点数化し、得点により分館活動育成事業費から助成金を配分している。(基準点数表表2)

なお、助成は得点のみではな

二五万円前後。(初年度拾万円、以後七万円、五万円が基準)

条件は分館の自主的・自発的な活動に委ねることを原則としているが、指定要綱により公民館と連絡を密にし、適切な計画づくりと活動により所期の目的を達するよう取り計っている。

毎年度、三分館程度がモデル分館として活動している。指定には、あまり形式にこだわらず、指定地域を勘案しながら、受ける努力をしてもらっている実態もある。

また、分館事業の指導者は人材活用派遣事業により確保、要請に応じて派遣している。

四、おわりに

各分館の体制はほぼ整い、事業も多彩だが、活動が情性に流れたつある館もある。遠因には過疎、高齢化が進み運営体制等が儘ならない実態もある。活動区分の見直しとともにリーダーの養成、確保も急務である。

当町の生活と学習の意識調査では、第一次的な学習の場を分館に求めている住民が多い。この住民の生涯学習意欲にこたえて分館との連携を一層密にし、生涯学習の町づくりの施策が施されることにより一段と地域の活性化が進み、住みよい町づくりの進展を夢見ている。

(公民館長荻野豊記)

年一回、旧町村単位の各分館の関係者(区長も含む)が参集し、分館の諸問題について協議し、要望も聞き、また、分館の体制や組織などについて理解を図る好機会となっている。

ウ、町公民館大会

一、分館活動地区別懇談会

や協議の場としている。

年一回、旧町村単位の各分館の関係者(区長も含む)が参集し、分館の諸問題について協議し、要望も聞き、また、分館の体制や組織などについて理解を図る好機会となっている。

ウ、町公民館大会

一、分館活動地区別懇談会

や協議の場としている。

年一回、旧町村単位の各分館の関係者(区長も含む)が参集し、分館の諸問題について協議し、要望も聞き、また、分館の体制や組織などについて理解を図る好機会となっている。

表 2 事業の基準点数表

回数	区分	点数
1	講習・講座	5
2	体育・レク	5
3	文化行事	4
4	奉仕活動	4
1	集 会	3
1	その他	3

(継続とは3回を超え、同一事業の回数)

均等割と世帯割を基本にして、それに事業割を上乗せして配分する。表1の分館例では世帯数一一五(人口三〇〇)、実績点数は五三点で、助成額は三万七千八百円である。

(2)モデル分館の指定と助成

分館活動の充実と進展を目指し、モデル分館を指定し、典型的な育成を図って成果を他の分館へも波及させるべく、この事業を実施している。

指定期間は三カ年、助成額は

二五万円前後。(初年度拾万円、以後七万円、五万円が基準)

条件は分館の自主的・自発的な活動に委ねることを原則としているが、指定要綱により公民館と連絡を密にし、適切な計画づくりと活動により所期の目的を達するよう取り計っている。

毎年度、三分館程度がモデル分館として活動している。指定には、あまり形式にこだわらず、指定地域を勘案しながら、受ける努力をしてもらっている実態もある。

また、分館事業の指導者は人材活用派遣事業により確保、要請に応じて派遣している。

四、おわりに

各分館の体制はほぼ整い、事業も多彩だが、活動が情性に流れたつある館もある。遠因には過疎、高齢化が進み運営体制等が儘ならない実態もある。活動区分の見直しとともにリーダーの養成、確保も急務である。

当町の生活と学習の意識調査では、第一次的な学習の場を分館に求めている住民が多い。この住民の生涯学習意欲にこたえて分館との連携を一層密にし、生涯学習の町づくりの施策が施されることにより一段と地域の活性化が進み、住みよい町づくりの進展を夢見ている。

(公民館長荻野豊記)

サークル交流

ふるさとの今昔を尋ねる 能生町ふるさと学習サークル

この学習サークルは、町公民館の呼びかけで発足して三年目を迎え、現在自主運営をしている。会員は約五十名である。

第一年度の活動は、町史の歴史分野を主として毎月一回、町史編集委員や会員を講師にして学習した。巡検は、津南町の「秋山郷」であった。第二年度は、ふるさと探訪を年七回と巡検は糸魚川市根知の「おててこ舞」の見学、会報の「温故知新」を五号まで発行した。第三年度の



ブナ林でのふるさと学習

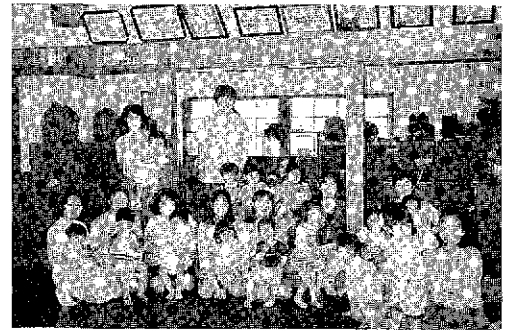
本年は、町民族文化財である川詰神楽「萬歳」の台本を和綴じで六十頁のものを会員研究用として五月に発刊した。本年度の中心となる活動は「能生町見歩き」を毎月一回実施することである。二、三年計画で全町を見て歩き、先人の残した文化遺産を郷土図にまとめる作業を計画している。更に、今年度の巡検は柏崎市鶴川の「綾子舞」を予定している。今後の課題として、機関誌「温故知新」の内容を充実させ、定期的に刊行できたらと思っている。

「能生町ふるさと学習サークル」
会員 利根川晃義 (記)

ふれあいを大切に

小千谷ひまわりサークル

「近所に友達がいらない」「公園へ行ってもだれもいない」そんな悩みをもった零歳から三歳位までの子供を持つ若いお母さん達が集まって、このサークルを結成しました。最初は平成三年小千谷市公民館の子育て講座からスタートし、「ひまわりサークル」へと発展しました。平成五年四月には他のサークルと合併し、新生「ひまわりサークル」



両津市公民館主催の活動の様子

として、再出発しました。現在会員二十五名余、毎週火曜口午前十時から十一時四十五分頃まで、主に公民館で活動しております。活動内容は、毎月当番制で企画し、お誕生会や先生を招いてのゲーム、手遊び等で楽しい時間を過ごしております。また、お母さん同志育児についての悩みはもちろん、いろいろな情報交換の場(幼稚園・小学校の事)となっております。これから、七夕会など季節の行事や、講師の方を招くなどして更に充実を図り会員同志の交流をより深めたいと思っております。公民館の皆様よろしくお願いたします。

ひまわりサークル
代表 結城浩子 (記)

両津市公民館主事

正司 優 子さん(27歳)

昨年4月に公民館に来て以来、太陽のような笑顔とラテン系の陽気な性格でたちまち本館の人気者となった彼女は、誕生日が8月とあって夏と海が大好きで健康的な小麦色の肢体とあいまって、皆からマーメイド(人魚)をもじって「マーモちゃん」と呼ばれている。



現在、公民館講座の取りまとめ、開講式の準備等に

素顔拝見

津南町公民館主事

村山 武氏(25歳)

町職員新採用で公民館勤務となり今年で三年目、愛称「タケちゃん」と親しまれ、仕事は昨年迄の高齢者担当から現在は婦人(女性)担当となり、レディーのつき合いで多忙の日々を送っている。学級関係では、視聴覚、絵画、書道、英会話とタケシカライを出し活躍中である。



カラオケの可会者を買って出て学生時代のバイト経験を披露もしてくれる。又、最後まで同僚の面倒も見てくれるタフガイである。スポーツでは、剣道の指導者でスポーツ少年団の育成につとめ頑張っている。接客態度も好評で正に公民館主事として適任といえよう。最後に目下、独身中であり素敵な人との出会いを待っている毎日である。

これらも、持ち前の若さと体力(本人は少し太目と多少は気にしている様子だが)でクリアしている好青年である。

アルコールドも強く宴会では、(津南町公民館 滝沢 繁記)

奔走しているが、仕事にも女性らしい細かな心配りが垣間見え、市民からの信望も大変厚い。家庭でも5ヶ月になる一粒種の雄大君(母親似でかわいい)が彼女の帰りを待っており、公私共に充実した毎日をおくっている。

「市民が気楽に立ち寄れる公民館にしたい。」と日夜元気に頑張っている彼女がいる限り、当公民館の未来は明るい。

(両津市公民館主事 上杉寛広記)

北魚沼郡教委連主催 公運審委初ブロック研修



去る六月二十四日(木)、堀之内町公民館を会場に北魚沼郡教育委員会連絡協議会公民館部会の主催による「公民館運営審議会委員研修会」が開催された。

この研修会は、公運審委員のみを対象としたもので北魚沼郡単位の事業としては最初の取り組みの由。

研修主題は「町村における公民館運営審議会の活動の現状と在り方」とし、管内七町村から二十九名の公運審委員の諸氏と十一名の行政関係者が参集し終始真摯な研究討議を展開した。取り上げられた内容は、「社会教育委員と公運審委員の役割機能の相違」や「公運審の在り方」「活性化方策」などで、出席町村の実情を発表しあい望ましい方向を話あった。

公運審委員のみのプロバীনな研修については、市町村単位ではこれまでも実施している例は少なくないが、郡内ブロック規模の自主研修となるとあまり多いとは言えない。そうした中で北魚沼郡公運審ブロックの熱心な取り組みは、注目に値する。

出席委員から、今後この研修会を継続し充実したものにしようとの提案が出され多くの共鳴を得るなどその成果が高く評価されていた。

今、県内外の公運審では、その形骸化が指摘されて久しい。「公民館の活性化は公運審の活性化にまつ」ところが大きいのは言ひまでもない。このように、郡市公運の研修会が今後一層活発になり存在感ある公運審になる必要があろう。

生涯学習時代の 公民館運営Q & A

佐々木 實 著
第一法規出版刊

図 書 紹 介



約十年ほど前に刊行した「公民館運営一問一答集」で知られる著者佐々木実氏が「生涯学習時代の公民館運営Q & A」を刊行した。公民館関係者が日常の仕事に行き詰まった時、アイデアを求めるときに気軽に読めるように編集したもので、今後の公民館運営・管理の在り方やそれに關する法律問題も加味している。

七章七十四問に答える形式になっている。ちなみにその内容は、

- 生涯学習と公民館6
- 公民館への期待10
- 公民館施設の管理運営 12
- 公民館職員の職務10
- 公民館の事業等 20
- 公民館運営審議会の役割 7
- 公民館の類縁機関との関係 9
- 資料 (数字は質問数)

平成五年六月発行、A5判、二五四ページ、定価二、五〇〇円、購入希望のむきは当県公事務局へ申し込まれた。送料実費

子どもたちの夏休み間近！
県立自然科学館催し物案内！

特別展 光のファンタジーワールド

レーザー技術などのハイテクノロジーとファンタスティックアートが融合した光と音で織りなす作品で幻想の世界にひたれます。

1. 日 時 7月25日(日)～8月31日(火)
2. 場 所 新潟県立自然科学館 特別展示場
3. 内 容 「光のプレイワールド」「光のファンタジーワールド」「身にまとう光のアート」「光の水族館」の4分野70点を展示。
4. 観覧料 通常の入館料でご覧になれます。

その他の催しもの

公開実験「マックネットショウ」 8月31日まで

「フランクton観祭会」
7月31日 20名(小学4年生以上)

「子供科学セミナー」
7月27日(火) 7月28日(水)
8月25日(水) 8月26日(木)

あとがき

公民館報・行政広報などを毎月ご惠贈賜り楽しく読ませていただいております。その心尽くしに感謝し、毎月恒常的に紹介のスペースを設けるのが礼儀と心得ながらも、意にかなわず失礼しております。今月は半年ぶりである、それも公民館報に限って紹介させていただきます。

・広報やまと第三三三二号(大和町公民館)・小須戸公民館第四六二号(小須戸中央公民館)・公民館報ゆきぐに第三四四号(湯沢町公民館)・館報ほりのうち第三七四号(堀之内町公民館)・公民館だより第一〇六号(吉川町公民館)・社会教育だより「聖籠の杜から」第一一〇号(聖籠町公民館)・館報しおさわ第三三七号(塩沢町公民館)・ひーやん(十日町青年学級広報紙)

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟 (025) 224-6073】

発行人 会長 細川 正博
編集人 事務局長 上村 捨二郎
【定価 1部 130円 年共 1,560円】